

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

2012年 6月 8日現在

機関番号：24201

研究種目：若手研究 B

研究期間：2008～2011

課題番号：20710193

研究課題名（和文） 滋賀県の近現代史における在日朝鮮人・朝鮮に関する基礎研究

研究課題名（英文） A basic study on modern history of Shiga Prefecture: focusing on the relationship with Colonial Korea

研究代表者

河 かおる (KAWA KAORU)

滋賀県立大学・人間文化学部・講師

研究者番号：30316939

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、滋賀県の近現代史を、日本の一地方の歴史と植民地朝鮮との連鎖という観点から再検討するものである。本研究において、日本が朝鮮を植民地支配したことは、滋賀県の歴史の歩みにも深く影響を及ぼしていることを検証した。

研究成果の概要（英文）：

This research project aims to re-examine the modern history of Shiga Prefecture from a critical perspective through focusing on the linkage between the modern history of a region of Imperial Japan with Colonial Korea. In this research, I reviewed the historical course of Shiga Prefecture, which was deeply influenced by the fact that Imperial Japan has ruled Colonial Korea.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	600,000	180,000	780,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
総計	2200,000	660,000	2860,000

研究分野：複合新領域

科研費の分科・細目：地域研究・地域研究

キーワード：東アジア、在日朝鮮人、滋賀、地域社会、朝鮮、植民地

1. 研究開始当初の背景

私は、朝鮮近代史、女性史を研究する立場から、植民地等を欠落した「一国史」的歴史叙述や、女性の営みを無視した「男性史」に過ぎない歴史叙述について、批判的な研究を行ってきた。本研究開始前に発表した論文としては以下のようなものがある。

河かおる「総力戦下の朝鮮女性」『歴史評論』612、2001年4月

河かおる「朝鮮金融組合婦人会について」『姜徳相教授退職記念 日韓・日朝関係史論文集』（明石書店、2003年）

こうした「一国史」「男性史」の克服は歴史学界の共通課題として認識されてこそのもの、従来の歴史叙述に「女性史」を補ったり、従来の「日本史」に「朝鮮史」を補う域を出ない場合が多い。

かつて、「各国」別の把握の限界を指摘し「n地域」モデルを提唱した板垣雄三は、「日本史イデオロギー」は、従前の問題枠組に朝鮮史や満州史・台湾史、また沖縄史を追加的・補足的におりこんだり、足し算的「東アジア史」として単に視野を拡大することによっては克服できないと厳しく指摘した（板垣雄三『歴史の現在と地域学』岩波書店、1992年）。こ

の板垣の「n地域」モデルを「近代大阪」という「場」を通じて展開したと言える研究に、杉原達『越境する民—近代大阪の朝鮮人史研究』（岩波書店、1998年）がある。杉原は、さまざまな異なる主体の、歴史的かつ重層的な生活の場として「地域」をとらえ、「地域の中の世界史」が「地域のからの世界史」と通時的かつ共時的な連関をもったものとして立ち現れる様相を、近代大阪の朝鮮人史を通じて明らかにした。杉原は、さまざまな異なる主体の、歴史的かつ重層的な生活の場として「地域」をとらえ、「地域の中の世界史」が「地域のからの世界史」と通時的かつ共時的な連関をもったものとして立ち現れる様相を、近代大阪の朝鮮人史を通じて明らかにした。杉原は、近代日本の民衆とアジアとの出会いの歴史を、「地域」の生活に即して、(1)歴史への視線、(2)現実への感覚、(3)理論的な構想力をもって問い、「大阪・今里からの世界史」を目指したという。

これらの研究に大きな刺激を受け、かねてからもっていた「一国史」克服の問題意識を、現在の自身の仕事と生活の場である地域（滋賀県）に即して展開してみたいと考えるに至った。

2. 研究の目的

本研究は、滋賀県の近現代における在日朝鮮人の歴史、および滋賀県の近現代史にとって植民地朝鮮が持った意味を明らかにするための基礎的研究を行うことを目的とする。

本研究が扱おうとする問題系は大きく二つある。一つは「地域史」にとっての「外地」という問題、もう一つは「地域史」にとっての在日朝鮮人という問題で、両方とも人やモノの越境が伴う。

「地域史」にとっての「外地」という問題系は、満蒙開拓団の送出や引揚など満洲との関わりについては一定の蓄積があると思われるが、朝鮮に関しては、岡本達明、松崎次夫編『植民地は天国だった「聞書 水俣民衆史5」』（草風館、1990年）などを貴重な例外として、ほとんど蓄積が無い。本研究でも取り扱う予定の土倉鉦山は、水俣と同じ日室が所有者であり、『植民地は天国だった』で明かされたのと類似した「日本の一地域」と植民地朝鮮との関係性が小規模ながら存在していた可能性があり、検討を要する。また朝鮮に「進出」した近江商人に関しては林廣茂『幻の三中井百貨店』（晩聲社、2004年）ほかいくつかの研究があるが、ほぼ経営史や経営学の観点によるものであり、本研究の上述のような

観点から、最も大規模に展開した三中井はもちろん、他の小規模な「進出」についても検討する必要がある。現時点では、およそ以上のような素材の検討を通じて「地域史」にとっての「外地」という問題系を滋賀県の近現代史を通じて明らかにしてみたいと考えている。

「地域史」にとっての在日朝鮮人という問題系は、管見の限り、十分追求されていない。もちろん在日朝鮮人に関する研究は多くの蓄積がある。それらの研究は、主として市民グループの手による、各地での強制連行の史実発掘その他の事例発掘や聞き取り調査を伴いつつ進められて来た。しかし、にもかかわらず、例えば同様に「在野」での取り組みから始まった「地域女性史」の蓄積が、自治体史など公的な「地域史」叙述に一定の影響を及ぼしてきたことに比べると、「地域在日朝鮮人史」（「地域女性史」になぞらえて言うなら）は、まだ「つけた史」の地位すら獲得していないように思われる。

滋賀県での在日朝鮮人史に関する研究蓄積は比較的少ない。史実を発掘する市民の活動も無かったわけではないが、他府県のような活動成果を残すには至っていない。

そこで本研究では、限られた先行研究を踏まえ、滋賀県の在日朝鮮人史についての史実を可能な限り明らかにし、整理することを第一義的課題とする。

以上のような基礎的研究によって明らかになった事実を通じ、「地域」から「世界史」を見通すこと、「地域」における歴史の記憶と忘却の有り様を考察することを目的とする。

3. 研究の方法

文献・資料の収集と整理、聞き取りをふまえた分析を行った。

主な収集対象資料は以下のとおりである。

滋賀県県政史料室所蔵資料
国立国会図書館憲政資料室所蔵 GHQ/SCAP 資料
国立公文書館所蔵資料
大津市歴史博物館所蔵の『新大津市史』
編纂時収集写真資料
自治体史執筆委員として閲覧の便宜が得られる旧能登川町関連の資料
県内の捕虜収容所に関する資料
新聞資料

4. 研究成果

現在の滋賀県の外国人登録者数は約3万人で、県総人口約140万人にしめる割合は約2.2%で全国平均よりもやや高い。この割合は、1990年代以後年々増える傾向にあるのだが、しかし実は滋賀県の人口にしめる「外国人」の割合が最も多かったのは、1945年当時であった。当時、人口約86万人の滋賀県に、少なくとも約2万人の朝鮮人がいた。比率にして約2.4%だ。

このように多くの朝鮮人が滋賀県で何をしていた(させられていた)のか、滋賀県の在日朝鮮人史についての基礎的研究を行った。

ちょうど100年ほど前の20世紀初頭、韓国併合より少し前から、滋賀県では水力発電工事やトンネル工事などに朝鮮人労働者が従事していた。1920年代に入ると、琵琶湖畔に次々と大規模工場が建設され、その作業要員として朝鮮人が大量に雇われていた。また、道路工事、鉄道敷設工事などのインフラ整備にも多数従事した。以上のように、滋賀県が近代的な産業展開を遂げるにあたり、朝鮮人労働者が劣悪な待遇のもとで大きな役割を果たしていた。

工事現場に従事する朝鮮人労働者は、工事が終了すると別のところへ移動していく場合が多かったが、1920年代からは、神崎郡五峰村(現東近江市)の奥田製油場や野洲郡守山町(現守山市)の江州煉瓦のように、多くの朝鮮人労働者を雇い入れる製造業も現れはじめ、1930年代を通じて家族を伴って定住する傾向が強まった。本研究ではこの奥田製油場と江州煉瓦に関しては現在も在住している在日朝鮮人への聞き取りも行った。

昭和恐慌下では朝鮮人の失業率が日本人を遙かに上回り、朝鮮人による労働争議も多発した。県内で最初に治安維持法違反適用されたのは朝鮮人の運動家であったという興味深い事実もあるが、本研究では滋賀県の労働運動史における朝鮮人労働者の位置について十分な考察を行うことはできなかった。

1939年に朝鮮人強制連行が始まると、滋賀県内の複数の事業所(軍需関連の鉱山や工場、少量増産のための干拓・農業、軍事施設の整備拡張など)にも朝鮮人労働者「移入」されたことが確認できた。

このような植民地朝鮮から滋賀県への朝鮮人の人流とは逆に、滋賀県から植民地朝鮮へ人流もあった。本研究で当初構想していたように詳しくは検討できなかったが、土倉鉱山を所有していた朝鮮窒素株式会社や、三中井百貨店などの企業を通じて、滋賀県出身者が朝鮮や満州へと渡っていくルートが存在していた。「百貨店王」と称された三中井以外に

も、「近江商人」の朝鮮進出事例は多い。

日本敗戦後、強制連行で連れてこられた朝鮮人をはじめ、多くの朝鮮人が祖国へ帰ったが、帰国の条件が整わず残った人も多くいた。残った朝鮮人たちは、子どもたちに朝鮮語や朝鮮の歴史などを教えようと次々に学校を設立した。しかし、運営主体であった在日本朝鮮人聯盟が団体等規制令により1949年に強制解散させられると、全国各地の朝鮮学校が強制閉鎖された。このような流れは滋賀県でも同様であった。

朝鮮学校に通っていた子どもたちが地域の公立学校に転入することとなった後、滋賀県ではその公立学校での民族的な教育の保証を求める朝鮮人の運動が行われ、最終的に県内18の小中学校に「民族学級」が設置され、「民族学級のモデル地方」とも言われた。本研究では、「民族学級」が設置されていた小学校の資料、旧能登川町関連資料、大津市歴史博物館所蔵資料等から、「民族学級」設置当時を知る資料をいくつか探し出した。

1959年に朝鮮民主主義人民共和国への「帰還事業」が開始されると、滋賀県からも多数の朝鮮人が集団「帰国」した。本研究で、統計を調査してみた結果、1959年末時点の滋賀県在住朝鮮人人口の実に2割以上に相当する数の朝鮮人が、1965年までに「帰国」したことがわかった。これは全国平均が約1割であるのと比べても高い(1965年以後の統計については調査できていないが、数は少ないと思われる)。

また、『滋賀県統計書』により、1955年と1965年の各時点の県内各市町村別の朝鮮人人口を比較してみた結果、10年間の間の人口減少が著しく、特に「帰国」者が多かったと推測される朝鮮人集住地域も浮き彫りになった。蒲生郡竜王町などは、1955年には113名の登録者があったが、1965年には0であった。滋賀県での暮らしに先行きが見えなかったということの証左でもあろう。

以上に概略を示したように、滋賀県という地域社会の歴史を語る上においても、大日本帝国が植民地国家であったことは切り離せない事例が数多くある。しかしこのような歴史は、日本人によって都合良く「忘却」されてきた。「民族学級」が設置されていた彦根市城東小学校に、「帰国」に際して朝鮮人が寄贈した「平和の誓」という銅像があるのだが、その像が長らく忘却の彼方にあったことはそれを象徴的に示す。また、朝鮮人強制連行の事実がいったん新聞に報じられると、それまでは聞き取り調査に応じてくれていた日本人の関係者が一斉に口をつぐんでしまったという

話もある。

特別の「悪意」はないが無関心により片隅に追いやられ「忘却」される「記憶」。歴史の「汚点」と認識されるが故に意図的に「忘却」されようとする「記憶」。このような「忘却の暴力」に少しでも抗おうと、本研究を進めて来たが、当初構想したようには進めることができなかつた。今後二期したい。

【関連事項：連合軍捕虜収容所】

滋賀県内には1945年に「大阪俘虜収容所」の分所が3箇所設置され、連合軍捕虜は琵琶湖内湖干拓作業に従事した。私はこの事実を同じ干拓作業に従事した在日朝鮮人の証言から知り、連合軍捕虜関連の先行研究および既刊資料集等を精査し、滋賀県内の捕虜収容所の実態について調査・整理した。

さらに、国立国会図書館憲政資料室所蔵GHQ/SCAP資料を調査し、滋賀県内の捕虜収容所での虐待事案などが記された資料を多く探した。

【今後の課題・展望】

自己評価報告書にも書いたとおり、勤務校に2012年度に開設された新しい学科にかかる改組（本研究申請当時は予定されていなかった）の直接当事者となったため、開設準備等、大学運営面に費やすエフォートが多くなり、本研究申請当初に想定していた本研究に対するエフォート（30%）の維持ができず、積み残した課題が多くなった。

基礎的研究はある程度進められたものの、成果を論文として発表したものが、次の5で挙げたとおりまだ少ないこと、理論的考察にまで至っていないので、今後、発表していきたい。

具体的な課題としては下記のようなことが今後の課題・展望として残った。

- (1) 韓国で2004年に設置された「日帝強占下強制動員被害真相究明委員会」（その後、「対日抗争期強制動員被害調査及び国外強制動員犠牲者等支援委員会」へ改編）が収集した名簿や資料を一部入手していたが研究期間内には十分に調査分析できなかった。現在継続中である。
- (2) 『朝鮮銀行会社要録』に掲載されている滋賀県から植民地朝鮮に進出した企業の抽出作業を途中までしかできなかった。今後完成させ、分析したい。
- (3) 琵琶湖内湖干拓（朝鮮人が従事していた）後、入植した人々の中には、朝鮮や満州など「外地」から引き揚げて来た日本人が多く含まれていたことがわかる資料を、

旧能登川町関連の資料の中に見出したが、十分に分析ができなかつた。現在、調査分析中である。

- (4) 滋賀県の在日朝鮮人に関してその間に収集した新聞記事および各種資料のデータベースを作成したが、まだ公開には至っていないので、今後、公開していきたい。
- (5) 本研究の遂行のために「地域女性史」に関する文献を参照する中で、「地域女性史」に「在日朝鮮人女性史」が欠落しているのではないかと疑問を抱くようになった。男性中心主義的に構築されてきた「地域史」へのアンチテーゼとして草の根的に取り組みされてきた「地域女性史」も、日本（人）中心主義的な歴史叙述の域を出ていないとすればそれはなぜなのかという問題について、次の研究課題としたいと考えて科学研究費に応募したが、残念ながら採択されなかつた。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 4 件）

- ① 河かおる「朝鮮近現代史に関するデータベース」『日本歴史』740 巻, 41~48 頁, 2010 年

〔学会発表〕（計 2 件）

- ① 河かおる「大日本帝国の総力戦遂行とジェンダー・民族」、シンポジウム：「韓国併合」100 年・女性国際戦犯法廷 10 周年—脱帝国/脱植民地のフェミニズムをめざして、2010 年 7 月
- ② 河かおる「【書評】水野直樹著『創氏改名—日本の朝鮮支配の中で』（岩波新書, 2008 年 3 月）」朝鮮史研究会関西部会、2008 年 11 月

〔図書〕（計 3 件）

- ① 河かおる「人物コラム：李光洙」『岩波講座 東アジア近現代通史(6) アジア太平洋戦争と「大東亜共栄圏」1935-1945』岩波書店、2011 年
- ② 河かおる・稲継靖之「滋賀県の近現代史のなかの朝鮮人」『大学的滋賀ガイド』（昭和堂、近刊）共著
- ③ 河かおる「近代」田中俊明編『朝鮮の歴史』（昭和堂、2008 年）共著

〔その他〕

- ① 辞典執筆（13 項目）『岩波 世界人名大

- 辞典(仮称)』岩波書店(2013年刊行予定)
- ② 河かおる「シンポジウムの記録 女性国際戦犯法廷から 10年・国際シンポジウム「法廷」は何を裁き、何が変わったか―性暴力・民族差別・植民地主義」『女性史学』21, 2011年
 - ③ 河かおる「在日コリアンの歴史とニューカマーの現状を教育から探る」『滋賀の人権教育 研究紀要』2009, 1巻, 59～76頁, 2009年
 - ④ 河かおる「滋賀県在住在日コリアン高齢者の生活実態に関する調査報告書」滋賀コリアン生活サポートセンター、2009年10月
 - ⑤ 河かおる「【書評】水野直樹著『創氏改名―日本の朝鮮支配の中で』(岩波新書, 2008年3月)」『朝鮮史研究会会報』174巻, 20～22頁, 2009年
 - ⑥ 河かおる「地球市民、しが(47)『多文化共生』について考える」『じんけん』325, 2008年5月
 - ⑦ 河かおる「【書評】日韓「女性」協働歴史教材編纂委員会編『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』『女性・戦争・人権』9巻, 149～160頁, 2008年

以下のような講演等の場で研究成果を社会に還元した。

【2008年度】

多民族共生人権教育センター第9回総会記念講演「「多文化共生」「国際化」って何だろう? ― ただのキャッチフレーズにしないために」(5月)、2008年度第2回人権ゆかりの地フィールドワーク「戦争と平和! 滋賀にある捕虜収容所跡等を探る」(8月)、滋教組湖東第1・第2支部教育研究集会「近現代の中のアジアと日本の関係 ― どう知った上で子どもと向き合うか」(10月)、竜王町人権教育推進協議会2008年度人権啓発セミナー第3回現地研修(10月)。

【2009年度】

シンポジウム「行ってみよう! 滋賀の朝鮮学校へ」(主催: 同実行委員会、2009年6月28日開催)に実行委員として企画運営に携わり、パネリストとして発表、当日配布資料の編集作成にあたる。

びわこ南部地域人権啓発連続講座「在日高齢者は今 多文化共生社会をめざして、今滋賀では」(5月)、綾羽高等学校教職員人権研修会「他者への想像力 ― 在日外国人と共に生きるために知っておきたいこと」、近江八幡小学校夏期人権教育研修バスツアー講師、全人

教分野別研究会全体会講演「在日コリアンの歴史とニューカマーの現状を教育から探る」(7月)、地域リーダー養成講座「共に生活するうえで大切なことはなんだろう」(8月)、守山中学校・高等学校教職員人権教育研修「在日外国人問題と人権教育」、近江八幡市職員人権啓発講座「外国人の人権について ― 近江八幡市多文化共生推進指針の策定にむけて」(11月)。

【2010年度】

草津市男女共同参画セミナー「戦時下における女性の人権～民族の視点から考える～」草津市立人権センター(9月4日)、石山高等学校第2学年人権教育統一LHR「在日外国人の人権問題」県立石山高等学校(11月24日)、甲賀市柏木公民館人権教育講座(館外研修)「戦時中の外国人に対する強制労働」(1月30日)、校内人権教育職員研修会「朝鮮民族学級設立の歴史的意義とその経緯」彦根市立平田小学校(3月7日)、滋賀レイカディア大学第32・33期生必修講座「滋賀県近現代史の中の朝鮮人」(米原校3月10日、草津校3月18日)

【2011年度】

滋賀県高等学校社会科教育研究会・県外研修講師「戦時中の外国人に対する強制労働」(8月2日)、彦根市立城東小学校校内人権教育職場研修講師「在日朝鮮人の差別の歴史に学ぶ～「平和の誓」像」(1月11日)、第43回京都市研究集会第4分科会パネラー「新渡日の児童・生徒の教育をめぐる」(2月18日)。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

河 かおる (KAWA KAORU)
滋賀県立大学・人間文化学部・講師
研究者番号: 30316939